

銚田市社協からの

お知らせ

第4回 あつまれ!みんなの食卓応援事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入が減少した世帯や生活が困窮している世帯に対し、無料で食品や日用品などを提供し、少しでも生活の不安を解消していただくよう実施します。

- 対象 ・銚田市在住で新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入が減少した世帯
・銚田市在住で生活に困窮している世帯
- 内容 食品（お米・カップ麺等）や日用品（洗剤等）などを対象世帯に無料で配布します。
- 申込方法 電話でお申込み下さい。
- 申込期間 令和4年10月3日（月）～令和4年11月15日（火）
- 配布方法 令和4年11月23日（水・祝日）に社協本所にパントリー（貯蔵庫）を開きますので、マイバックまたはマイカゴ持参の上、並んでいる品物からお好きなものを取っていただきます。

ほこたサツタがやってくる



年末の楽しいイベントのひとつであるクリスマスを、より楽しい時間として過ごしてもらうため、その一助となるよう実施します。

- 対象 銚田市に住民登録がある準要保護に認定されている小学1年生～6年生が対象。
（平成22年4月2日から平成28年4月1日に生まれた子）
- 内容 クリスマスケーキ（ホール）1台
クリスマスカード 1枚などをプレゼント
- 申込方法 申込書（様式第1号）に必要事項を記載し、電話または窓口で申し込んで下さい。
※申込書は社協ホームページからダウンロードできます。
- 申込期間 令和4年10月3日（月）～令和4年11月15日（火）
- 配布方法 令和4年12月23日（金）および12月25日（日）に社協本所において、ドライブスルー方式で配布を行います。



明るいお正月を迎えられるようにと赤い羽根共同募金で集められた募金の一部を、市内で暮らす対象世帯に配布します。

歳末たすけあい見舞金事業

- 対象世帯の要件 ①銚田市内に6ヶ月以上居住している ②世帯全員の市県民税が非課税
③世帯収入が126万円以下 ④生活保護を受給していない ⑤民生委員の指導援助が必要
- 対象区分 ア) 障害者手帳の交付を受けている（精神1級・身体1級・療育A）
イ) 満75歳以上のひとり暮らし高齢者
ウ) その他、本会会長が必要と認めた世帯
- 内容 今年度の募金実績と対象世帯数に基づき、審査委員会により見舞金額が決定します。
- 申込方法 申請書・世帯全員の非課税証明書・住民票謄本・障害者手帳の写し（区分アの世帯のみ）
- 申込期間 令和4年10月3日（月）～令和4年11月15日（火）
- 配布方法 現金書留により12月中旬頃配布します。

〈歳末たすけあい事業〉は、銚田市内で集められた赤い羽根共同募金を活用して実施しています。





赤い羽根共同募金 ってなあに？

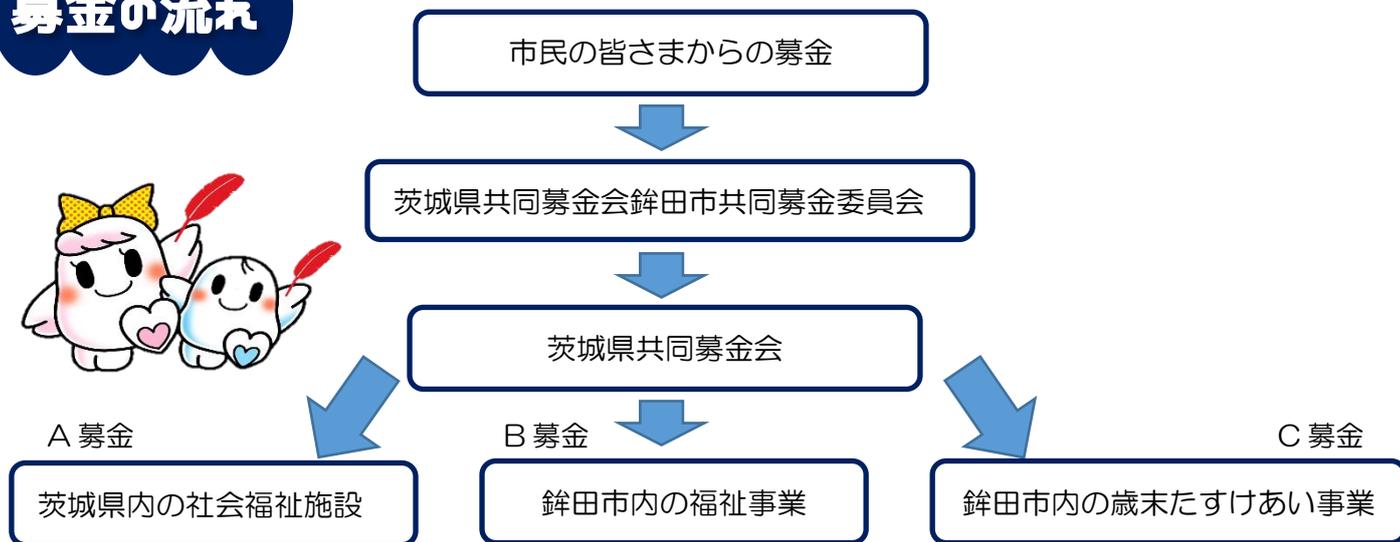
銚田市共同募金委員会では、10月1日から12月31日を募金活動期間とし、市民の皆さまからご協力をいただいております。

銚田市内で集められた募金は、市内の福祉事業に約8割が助成されます。残りの約2割が茨城県内の社会福祉施設や災害準備金として活用されます。



銚田市社会福祉協議会は、この助成金を活用して各種事業を実施しています。

募金の流れ



お問い合わせ
申し込み



社会福祉法人 銚田市社会福祉協議会



銚田本所 銚田市当間 228 番地
TEL 0291-32-5831



ホームページ インスタグラム